

# 証明書交付手数料等改定のお知らせ

## ○改定する理由

町が提供するサービスは、そのサービスを利用する人に応分の負担を求めることと、サービスを利用しない人との負担の公平性を確保しています。

町では、経費の削減に努めることにより、平成18年の合併以降、手数料等の改定は行ってまいりませんでした。証明書の交付などにかかる経費と現在の手数料の差が大きくなったことから、今回、受益者負担の原則を踏まえ、手数料等を見直すことといたしました。

## ○改定日

令和3年4月1日（※郵送による請求の場合は、令和3年4月1日の消印から）

## ○主な改定内容

証明書の種類	改定後の金額	問い合わせ先
住民票の写し、戸籍の附票の写し など	300円 (ただし、証明が2枚以上になる場合、 1枚増すごとに100円加算。)	町民生活課 0229-33-2114
住民票記載事項証明書、印鑑登録証明書、身分に関する証明、住民基本台帳の閲覧 など	300円	
埋火葬に関する証明、改葬許可 など	300円	
営業に関する証明書、所得・課税・納税・非課税証明書、標識交付証明書、農耕用所有証明書、課税台帳等公簿・図面の閲覧 など	300円	税務課 0229-33-2115
資産所有証明書、固定資産公課証明書	300円 (ただし、証明が2枚以上になる場合、 1枚増すごとに100円加算。)	
住宅用家屋証明	1,300円	
都市計画に関する証明、住宅耐震改修に関する証明 など	300円	建設課 0229-33-2143
農業振興地域の区域に関する証明、農業経営基盤強化促進法に係る証明書、林地台帳の閲覧 など	300円	産業振興課 0229-58-2374
鳥獣飼養登録票の交付 など	3,400円	
耕作証明書、買受適格証明書、農地台帳の閲覧 など	300円	農業委員会 0229-58-1214
下水道に関する証明	300円	下水道課 0229-33-2193
水道に関する証明	300円	水道事業所 0229-33-2775

※主な証明書等を例示しております。詳しくは、問い合わせ先にご確認ください。